

令和6年能登半島地震非常災害対策本部

本部長 岸田 文雄 殿

2024年2月29日

全国労働組合総連合

議長 小畑 雅子

能登半島地震の復旧・復興に向けた緊急要請について

1月1日に発生しました「令和6年能登半島地震」に際し、政府として災害対策本部を立ち上げ、被災地の復旧・復興、被災者支援にむけて日々ご奮闘されておられることに心から敬意を表します。

2月28日現在、死者は241名を超え、今も1万2千人以上が避難生活を余儀なくされています。また依然2万2千戸以上が断水状態にあり、ほぼ全世帯が断水状態にある輪島市、能登町、七尾市などでは復旧までに相当の時間がかかるとされ、日常生活に戻るにはまだまだ時間を要します。避難所生活も少しずつ改善されつつありますが災害関連死など避難者の健康問題等が懸念されるような環境におかれています。

こうしたなか、政府の災害対策本部は1月25日に「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ案」を発表しました。政府が発表したパッケージ案を推進いただくことともに、私たち全労連として復旧・復興、被災者に寄り添った支援にむけて以下の点について要請致します。

記

1. 震災による行方不明者の搜索を強化すること。
2. ライフラインの復旧と避難所環境の改善について
 - (1) ライフライン（道路・交通、停電、断水等）の早期の復旧をはかること。
 - (2) 災害関連死対策にむけた2次避難、被災者のニーズに応えた避難所の生活環境改善をはかること。
 - (3) 障害者や高齢者のための「福祉避難所」の開設と福祉職員の派遣等を強化すること。
3. 切れ目のない被災者支援対策の拡充について
 - (1) 医療・介護等の自己負担、保険料の減免措置をおこなうこと。
 - (2) 各自治体の社会福祉協議会による生活福祉資金貸付の対象緩和、貸付要件の大幅緩和をはかること。
 - (3) 学生等の修学機会確保にむけた授業料等減免や給付型奨学金の採用等の措置を講じること。

4. 女性や子どもなどの安全確保と防犯体制の整備について
 - (1) 避難所等における女性や子ども、いわゆる「災害弱者」に対する安全確保、暴力被害を防ぐ体制づくりを確立すること。
 - (2) 被災家屋や避難場所などでの安全確保、防犯対策の強化をはかること。
5. 2023年度および2024年度予算の速やかな執行について
 - (1) 2023年度予算予備費および2024年度防災予算の大幅拡充等と速やかな執行をはかること。
 - (2) 被災者生活再建支援金について、全壊・半壊などをふくめ被災対象を拡大し、600万円以上に増額すること。
6. 当面する緊急雇用・労働対策について
 - (1) アスベスト対策など労働者への安全衛生管理の周知徹底をはかること。
 - (2) 雇用調整助成金についてコロナ時の特例措置に引き上げること。また企業、労働者に対し制度活用について周知徹底をはかること。
 - (3) 安易な雇止めや内定取り消し防止にむけた監督・指導を強化すること。
7. 住民の命と生活を守るために、派遣されている自治体職員の健康と安全に配慮し、人員体制を十分確保すること。
8. また労基法第33条1項に基づく超勤命令をする場合、あらかじめ対象となる労働者の人数・期間・上限時間について労使協議を行い、届出内容を労使双方が確認のうえで事前許可または事後届を提出すること。
9. 能登地域の産業をはじめ、広範にわたる北陸地方の被災地の地場産業における雇用維持や事業継続への手厚い支援策を求めます。
10. ボランティアなど受け入れ体制の整備について
安全、安心なボランティア支援にむけた受け入れ体制の整備をおこなうこと。
11. 能登半島地震の復興の妨げとなる大阪・関西万博は即時中止すること。
12. 今回の震災を通じて北陸電力志賀原発の避難計画は「机上の空論」であり、志賀原発は直ちに廃炉すべきである。

以上